

令和 2 年度

事業所名 : グループホーム ハイムはまゆり

1 自己評価及び外部評価結果

【事業所概要(事業所記入)】

事業所番号	0371100249		
法人名	医療法人 楽山会		
事業所名	グループホーム ハイムはまゆり		
所在地	〒026-0052 釜石市小佐野町3丁目-9番-2号		
自己評価作成日	令和2年10月22日	評価結果市町村受理日	令和2年12月24日

【事業所が特に力を入れている点・アピールしたい点(事業所記入)】

医療法人が運営しているグループホームです。当法人には、病院と老健施設が2施設あり、医療面において常日頃から協力体制が出来ています。また災害時においては、併設の老健施設が避難場所となっており、法人職員が避難誘導やベッドの確保を行い、食事の提供まで協力頂くことで、グループホームの利用者様は安心して安全に避難できております。消防訓練においては、町内会の協力を得ながら年2回(春季・秋季)訓練を実施しています。当ホームは住宅街に立地しており、近隣には駅、バス停があり交通の便が良く、小学校や幼稚園、スーパーや交番、図書館などが生活圏内にある為利便性が良く、ご家族様も仕事帰りに立ち寄れる場所でもあります。創設当初から地域住民との交流が図られ、常に行き交う人々の声が聞こえるような地域に開かれた施設でもあり、利用者様が家庭的な環境の下で安心して暮らせるよう努めております。

※事業所の基本情報は、公表センターページで閲覧してください。(↓このURLをクリック)

基本情報リンク先 https://www.kaigokensaku.mhlw.go.jp/03/index.php?action_kouhyou

【外部評価で確認した事業所の優れている点、工夫点(評価機関記入)】

事業所の敷地内には、老人保健施設や利用者のかかりつけ医となっている法人の病院があり、それら施設と医療・介護面はもとより、診療や保健指導、各種行事、防火訓練などの協力体制が整い、家族・利用者の安全・安心感を得ている。運営に当たっては、法人が定めた基本介護理念と運営方針に基づき、地域や家族との繋がりを大切にしながら、利用者の意向に沿った介護サービスを提供している。本年度は、コロナ禍のため、家族との面会に制限があるため、機関紙「のんびり通信」に加え、毎月の利用者の生活状況を知らせる「ハイム通信」に写真を掲載して活動の様子をお知らせしている。また、外出や外での行事の開催が難しいことから、室内でのゲームや趣味の実施、イベントの開催、利用者のお手伝いなど、職員の提案を活かし、利用者の生き生きとした生活を支援している。

【評価機関概要(評価機関記入)】

評価機関名	特定非営利活動法人 いわたの保健福祉支援研究会
所在地	〒020-0871 岩手県盛岡市中ノ橋通2丁目4番16号
訪問調査日	令和2年11月19日

V. サービスの成果に関する項目(アウトカム項目) ※項目No.1~55で日頃の取り組みを自己点検したうえで、成果について自己評価します

項目		取り組みの成果 ↓該当するものに○印	項目		取り組みの成果 ↓該当する項目に○印
56	職員は、利用者の思いや願い、暮らし方の意向を掴んでいる (参考項目:23,24,25)	○ 1. ほぼ全ての利用者の 2. 利用者の2/3くらい 3. 利用者の1/3くらい 4. ほとんど掴んでいない	63	職員は、家族が困っていること、不安なこと、求めていることをよく聴いており、信頼関係ができている (参考項目:9,10,19)	○ 1. ほぼ全ての家族と 2. 家族の2/3くらいと 3. 家族の1/3くらいと 4. ほとんどできていない
	利用者と職員が、一緒にゆったりと過ごす場面がある (参考項目:18,38)	○ 1. 毎日ある 2. 数日に1回程度ある 3. たまにある 4. ほとんどない	64	通いの場やグループホームに馴染みの人や地域の人々が訪ねて来ている (参考項目:2,20)	○ 1. ほぼ毎日のように 2. 数日に1回程度 ○ 3. たまに 4. ほとんどない
58	利用者は、一人ひとりのペースで暮らしている (参考項目:38)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	65	運営推進会議を通して、地域住民や地元の関係者とのつながりが拡がったり深まり、事業所の理解者や応援者が増えている (参考項目:4)	○ 1. 大いに増えている 2. 少しずつ増えている 3. あまり増えていない 4. 全くない
59	利用者は、職員が支援することで生き生きとした表情や姿がみられている (参考項目:36,37)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	66	職員は、生き活きと働けている (参考項目:11,12)	○ 1. ほぼ全ての職員が ○ 2. 職員の2/3くらいが 3. 職員の1/3くらいが 4. ほとんどいない
60	利用者は、戸外に行きたいところへ出かけている (参考項目:49)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが ○ 4. ほとんどいない	67	職員から見て、利用者はサービスにおおむね満足していると思う	○ 1. ほぼ全ての利用者が ○ 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない
61	利用者は、健康管理や医療面、安全面で不安なく過ごせている (参考項目:30,31)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	68	職員から見て、利用者の家族等はサービスにおおむね満足していると思う	○ 1. ほぼ全ての家族等が 2. 家族等の2/3くらいが 3. 家族等の1/3くらいが 4. ほとんどできていない
62	利用者は、その時々状況や要望に応じた柔軟な支援により、安心して暮らせている (参考項目:28)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない			

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
I. 理念に基づく運営					
1	(1)	○理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義をふまえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	玄関、事務室出入口に理念を掲示している。ホールには「職員の心構え」を掲示して毎日の業務申し送り時に職員同士で声を出して読み上げ意識付けを行っている。	理念や運営方針のほか、職員心構えを職員会議や申し送りなどを通じて職員間で共有し、日々の業務のなかで活かし、利用者の意向に沿った介護サービスを提供している。	
2	(2)	○事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一人として日常的に交流している	例年、町内会の行事に参加しているが今年度は新型コロナの影響により町内会行事は中止となりハイムの行事にも感染防止にて招待できていない。また消防訓練等にも参加できず交流は出来ていない為ハイム通信(広報誌)にハイムの行事の様子や近況を写真付きで載せて送付している。	コロナ禍のため、ボランティアの受け入れ、地域の行事への参加を取り止め、事業所行事は職員と利用者のみで実施している。事業所の広報紙「のんびり通信」を、町内会、交番、消防署、地域包括支援センター等に配布し、事業所のことを知っていただくように努めながら、従来の繋がり継続を図っている。町内会から市の広報をいただいている。	
3		○事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている	地域に定期的に広報を発行してハイム内の様々な情報を発信している。また運営推進会議資料にはヒヤリハット等の事例を報告して認知症高齢者への理解が得られるよう努めている。		
4	(3)	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	今年度は新型コロナ感染防止につき当法人では会議は中止となっている。その為、文書での情報提供を行っている。	コロナ禍のため、文書により施設の利用状況、ヒヤリハットや今後の計画などを文書でお知らせしているほか、利用者の生活状況を掲載した機関紙をお届けしている。	運営会議について、資料の提供に留まらず、委員の意見や提案をいただく方を検討されることを期待します。
5	(4)	○市町村との連携 市町村担当者と日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取り組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くように取り組んでいる	釜石市とは認定調査手続きや運営推進会議の件では日頃から連絡を取り合い連携しながら業務を行なっている。また新型コロナ関係では対応マニュアルや事例などたくさんの資料提供を頂いており、不明な点はいつでも相談できる関係を築いている。	必要な事務連絡は、毎日市役所に出向いている法人職員を通じてもたらされ、要介護認定申請の際にも介護保険制度等の指導を得ている。また、防災ラジオを通じ災害情報も入手出来ている。地域包括支援センターとは、日常的にメールで情報交換を行っており、いつでも相談できる関係にある。	
6	(5)	○身体拘束をしないケアの実践 代表者及び全ての職員が「指定地域密着型サービス指定基準及び指定地域密着型介護予防サービス指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる	3か月ごとに介護主任を中心とした身体拘束委員会を開催して身体拘束廃止に向けての取り組みや事例を検討するなど話し合っている。身体拘束マニュアルの充実とハイム研修会を行い職員への意識付けを行っている。今年度は新型コロナの影響で家族向けの研修会は実施できていない。	帰宅願望ある利用者の見守り、車椅子利用者のベッドからの移動方法など、職員から提案があった事項について話し合いながら、身体拘束を行わないケアに取り組んでいる。法人の身体拘束の研修会にも参加し、復命研修を通じて職員に周知している。	

令和 2 年度

事業所名 : グループホーム ハイムはまゆり

2 自己評価および外部評価結果

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
7		○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止関連法について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見過ごされることがないように注意を払い、防止に努めている	研修会に参加して知識の習得に努めている。ハイム内で研修会を開催したり虐待行為を見た職員はその場で注意できない場合、主任に報告することにしている。職員は認知症で訴えられない利用者様の行動を良く観察し思い気づけるよう努めている。		
8		○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している	研修会へ参加して知識の習得に努めている。現在一名の方が成年後見人制度を利用している。担当の弁護士事務所とは職員が間に入り親族と連絡を取り合いながら様々な手続きを依頼している。毎月、家計簿の写しを弁護士事務所に出している。		
9		○契約に関する説明と納得 契約の締結、解約又は改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	入退去等の手続き、契約内容に変更がある場合など、管理者が説明を行い同意を得ている。また家族から利用者の事で不安に思っているような事があれば、気兼ねなく相談して頂けるよう努めている。普段から職員は話しやすい雰囲気作りに努めている。		
10	(6)	○運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	例年、年2回家族会を開催して意見交換を行っているが、今年度は新型コロナの影響で家族会は中止、面会も禁止や制限となっている。その為毎月発行の通信に入居者の写真を添えて普段の様子をお知らせしたり電話の際は意見や要望を聞き出せるよう声掛けをしている。	今年度は、例年実施している家族会との懇談会や家族アンケートを、新型コロナ感染症の影響で中止とした。職員は、常に電話や手紙で利用者の様子を家族に報告し、利用者と家族が疎遠にならないように努めている。食事を「やわらかめにして」「きざみにして」や「重ね着をしてる」等の声が家族からあり、介護に反映させている。	
11	(7)	○運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	定期的に職員会議を開催し業務検討を行っている。また随時問題が生じた都度カンファレンスを行い話し合っている。不参加の職員には会議録を回覧している。職員一人ひとりの意見を聴取してすり合わせを行い業務に活かしている。	定期的に開催する職員会議、随時開催するショートカンファレンスの場において、職員間で気付いた事は何でも話し合っ情報共有している。年1回は、職員に自己評価シートの提出を求め、個別面談を実施している。調理の時間帯は、利用者の見守りが大変とする職員からの意見があり、今後の検討課題としている。	
12		○就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている	法人で給与関係等の労務管理を行っている。管理者は職員の訴えに耳を傾け職員が働きやすい環境の整備に努めている。管理者は職員の意見を吸い上げ上司に報告、相談してより良い職場を目指している。		

令和 2 年度

事業所名 : グループホーム ハイムはまゆり

2 自己評価および外部評価結果

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
13		○職員を育てる取り組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	職員は年1回「業務振り返りシート」で自己評価して主任に提出し主任は各々の力量を把握するよう努めている。また相談事があれば個人面談を行い助言をしている。できるだけ多くの職員が法人内外の研修会に参加できるよう声がけをしている。		
14		○同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会を作り、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	法人内では老健の職員と研修会や行事、会議を通して情報交換をしている。定期的に行っている消防訓練、洪水訓練では合同訓練が行われ職員同士の連携ができています。外部研修会にはできるだけ参加し交流の機会が得られる様勤務表を調整して参加を促している。		
II.安心と信頼に向けた関係づくりと支援					
15		○初期に築く本人との信頼関係 サービスを導入する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	一人ひとりを良く観察しコミュニケーションを通して多く関わっていく事でその方の背景や思いに気付けるよう努めている。訴える事が困難な認知症高齢者の方には特に声がけを増やし寄り添う姿勢で接している。		
16		○初期に築く家族等との信頼関係 サービスを導入する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	契約時に意向調査を行いどのようなサービスが可能か説明しケアプランに反映できるよう努めている。面談等で困りごとがあれば助言を行い相談援助に努め利用者の様子を伝える時などはご家族が不安に思われない様な言葉がけに気を付けている。		
17		○初期対応の見極めと支援 サービスを導入する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	本人、家族からそれぞれ意向を確認しただけその意向に添えられるよう努め、居宅のケアマネから在宅時の情報収集を行うなど適切なサービスの導入に努めている。また意向の変化にも柔軟に対応している。		
18		○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	職員は利用者との共同生活の場として尊厳を忘れることなく、いつも協力し合える関係と、住み慣れた家と家族から離れて暮らす利用者の立場を尊重する姿勢で接し心の支えとなれるよう努めている。		

2 自己評価および外部評価結果

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
19		○本人を共に支えあう家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場におかず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	職員は本人、家族と平等な立場で関わり支援している。利用者本人の様子、または状態変化などは家族に報告して解決困難な案件があれば家族の協力を得ながら取り組んでいる。利用者との関係が途切れないよう職員は間に立ち良好な関係作りに努めている。		
20	(8)	○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	町内会の方々をハイムの行事に招待したり運営会議や消防訓練に参加して頂くなど利用者との馴染みの関係を継続している。年数回、併設施設の行事に参加して知人と触れ合ったり病院受診時は町内の通院患者と会い挨拶を交わしたりと度々交流の機会がある。(コロナ禍で一部実施できず)	利用者の面会・外出は、コロナ禍の中、方針として禁止としているため、馴染みの関係者との交流が出来ない状況となっている。しかし、病院受診時に売店や待合室等で、町内の通院患者や売店職員と交流する機会は継続出来ている。家族や知人等へ葉書や手紙を出している利用者もいる。	
21		○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せずに利用者同士が関わり合い、支え合えるような支援に努めている	施設では自立者から行動障害のある方まで共同生活を送っているが、特に行動障害のある方はトラブルになりやすい為、職員は間に入り見守りと声かけを行い孤立しないよう寄り添い良好な関係作りに努めている。		
22		○関係を断ち切らない取組み サービス利用(契約)が終了しても、これまでの関係性を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている	退去時は家族に退去後も引き続き相談支援は継続できる旨を説明している。また退居先の施設の相談員に近況を聞いたり情報交換を行っている。		
Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント					
23	(9)	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	入居時のアセスメントツールとしてバググランドアセスメント表で本人または家族から意向や生活歴を聴取している。また日々の関わりの中で本人や家族の思いを引き出し意向に添えられるようなケアに務めている。	居室担当者は、日々の関わりの中で把握した利用者の思いや希望等を「相談ノート」を記録し、随時開催するショートカンファレンスの場で職員間で共有しながら、利用者一人一人に寄り添い、意向に沿った対応を行うように努めている。調理の準備、洗濯物をたたむ、誕生日の食事等、希望に沿った利用者本位の支援を行なっている。	
24		○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	入居前情報やサマリーを確認し担当ケアマネより生活歴や介護サービス内容等の情報収集を行い把握に努めている。あらゆる情報を基に本人の意向に近づけられる様施設での対応を検討している。		

令和 2 年度

事業所名 : グループホーム ハイムはまゆり

2 自己評価および外部評価結果

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
25		○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている	利用者との関わりを増やし心身の状態、行動観察を行い記録することで職員間で情報共有を行っている。その日の行動内容を介護記録用紙に記録して勤務交代時に申し送りしている。		
26	(10)	○チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	介護計画は居室担当を中心にアセスメントを行い計画作成担当は本人、家族の意向を確認しカンファレンスを行い意見交換してサービスの検討を行っている。3か月ごとにモニタリングをして見直しを行っている。状態に変化がある時は随時、介護計画の見直しを行っている。	3か月毎にケアマネがモニタリングを行い、計画作成担当者は、6か月毎にケアプランカンファレンスを開催し、居室担当者や職員と話し合いのうえで計画を作成している。見直し後のケアプランは、家族の確認・同意を得ており、主治医の所見も反映させている。	
27		○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	入居者の日々の様子は全職員が介護記録に記録している。また申し送る必要のある内容は相談ノートに記録して職員間で情報共有して。計画作成担当は記録を基にカンファレンスで話し合ったり介護計画のサービス内容に取り入れるなど活かしている。		
28		○一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる	利用者の家族は就労者、遠方在住の方が多くすぐ対応できない状況であることから職員が通院介助、買い物や外出支援を行っている。また夜間の急患時の受診など緊急事態の時は併設施設の職員に応援依頼ができる協力体制が整っている。		
29		○地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	併設施設内の床屋さんを送迎可能で利用できたり、病院受診時は売店で買い物をして薬局で薬の説明を受けるなど多岐にわたり健康管理に努めながら安全な暮らしを提供できている。(今年度はコロナ禍で地域への買い物と外出や町内会の行事は中止または参加できず)		
30	(11)	○かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	入居契約時にかかりつけの病院と主治医の希望を聞いている。現在、入居者全員が協力病院である併設病院を受診希望され職員が通院介助を行い、受診結果は家族に報告している。年1回は健康診断を実施し健康管理に努め家族からの信頼も得られ安心感に繋がっている。	入居時に「かかりつけ医」を確認し、利用者・家族との話し合いを経て、全員が協力病院である併設病院を「かかりつけ医」としている。受診の際の付き添いは、特別科を含め職員が行なっている。診療情報は、「受診ノート」で共有され、電話や「ハイムひまわり通信」により家族にお知らせしている。インフルエンザの予防接種もかかりつけ医が処置した。	

令和 2 年度

事業所名 : グループホーム ハイムはまゆり

2 自己評価および外部評価結果

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
31		○看護職との協働 介護職は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している	併設施設の看護師に体調面での相談や急患時の対応を協力してもらえる体制にあり、いつでも相談できる関係にある。また協力病院である併設病院の看護師(外来・病棟)とは受診、入退院時に連携ができており手続等がスムーズに行われている。医療との連携の上入居者の体調管理に努めている。		
32		○入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、又、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。あるいは、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている	入院先の病院に情報提供を行い定期的に状態確認を行っている。家族には退院後の受け入れ先を確認して施設に戻ることを希望された場合は、施設側は速やかに受け入れ態勢を整え、医師、看護師、医療相談員と連携しながら必要な退院支援を行っている。		
33	(12)	○重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所でできることを十分に説明しながら方針を共有し、地域の関係者と共にチームで支援に取り組んでいる	状態の悪化や終末期の支援は併設病院と連携の下、医師の指示を仰ぎ施設で出来る支援を継続しながら、医師、本人、家族との話し合いの上で方向性を決めている。状態の悪化が見られた場合は速やかに併設病院に入院し、退院後は看取りが可能な老健施設や特養施設への入所も検討するなど終末期にも備えて支援を行っている。	重度化した場合(看取り)の指針について入居時に本人・家族に説明し、重度化した場合には、病院等に移送することで了承を得ている。終末期に備え、法人経営の老健施設等の利用も念頭に置いて支援を行っている。看取りの経験はないが、ターミナルケアについての職員研修は実施している。現在、ターミナルケアの利用者はいない。	
34		○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている	急変時の対応は定期的に施設内外の研修会に参加して知識の習得に努めている。夜間帯の急変時への対応は併設施設職員に依頼を依頼し対応を図っている。		
35	(13)	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている	年2回、春季・秋季と消防訓練を行い、年1回河川氾濫洪水訓練を行っている。訓練には法人内の各部署の職員が応援に入り、町内会の方々も参加するなど地域との関係も行われ、災害に備えている。	例年の避難訓練は、年2回、町内会の方々の参加や消防署の立ち合いなど、地域の協力を得て法人と合同で行っている。今年は、コロナ禍のため、地域への参加要請は出来なかった。事業所は、ハザードマップでは河川氾濫地域になっており、そのための訓練も毎年実施していたが、今年は延期されている。米、水を備蓄し、反射式ストープ、ガスコンロも整備している。福祉避難所に指定されている隣接の老健からの食事の提供も発災時の対応に織り込んでいる。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援					
36	(14)	○一人ひとりの尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	施設は全室個室でプライバシーは守られている。決められた日課以外は自由に過ごして頂いている。施設では接遇の研修会を開催し職員は入居者一人ひとりの尊厳を守り暖かい言葉かけに努め対応している。	個人情報、文書で保存し事務室で管理している。バイタルチェックも同様である。事業所内は、利用者、職員の全員が女性であり、異性介助の問題はない。居室入室時のノックを励行し、失禁の場合は他の利用者に知られないよう配慮している。社長、踊りの先生などの前歴を念頭に対応している。暖かい声掛けに努め、利用者の人格を尊重したケアに取り組んでいる。	
37		○利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	日常での活動は個別に行っている方と趣味活動として入居者全員に声かけをして自由参加としているものがあり参加の可否は入居者自身に任せている。入浴はある程度曜日を決めてはいるが希望を聞いて変更は随時可能としている。誕生日のメニューは誕生者の希望を聞いている。		
38		○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	起床、就寝時間は決められておらず、食事間に合う時間としている。日課の過ごし方も自由であり居室活動をしたりのんびりベッドで休んだり、テレビ鑑賞やおしゃべりなど各々の過ごし方をしている。		
39		○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	重度の認知症で介助が必要な方以外は自分で衣服を選んで着替えをしている。年に数回床屋を利用しておしゃれを楽しめている。		
40	(15)	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	食事準備などはそれぞれが得意とする分野で力を発揮して頂いており食材の下準備や盛り付け配膳、後片付けなどほとんどの方が自らの意思で行っている。	職員は、1週間分の献立表を交代で作し、調理している。法人の栄養士が3ヵ月分の献立を評価してくれている。コロナ禍のため 利用者の外食を禁止している中であって、利用者楽しんでいただくとう、季節の山菜、栗、蕎麦のほか、取り寄せた「お弁当」や「出前寿司」を喜んでもらっている。利用者は、下拵え、盛り付け、配膳、茶碗拭きなどを手伝っている。家族からのお菓子、果物などおやつ差し入れもある。	

令和 2 年度

事業所名 : グループホーム ハイムはまゆり

2 自己評価および外部評価結果

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
41		○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	毎食事の摂取量は観察し記録している。使用する食材は10品目に拘り栄養バランスを考えいる。水分は毎食事のお茶の他おやつ時、随時と摂取できている。3か月毎に併設施設の管理栄養士から献立を評価してもらっている。月1回体重測定を実施している。		
42		○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないよう、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	食後の歯磨きの声がけや週1回(土)は消毒日として義歯と歯磨きコップの消毒を行っている。毎朝の体操では口腔体操を行っている。今年度は6月以降コロナ禍で歯科医による口腔指導は行っていない。		
43	(16)	○排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立にむけた支援を行っている	できるだけトイレでの排泄に心掛け自己動作を促している。個別の排泄パターンを把握し声がけやトイレ誘導をしている。状況に応じたオムツの使用と汚染時の清拭を行い、入浴日以外は陰部清拭を行って清潔保持にも努めている。	車椅子利用者は、様子を見て案内、誘導しているが、他の利用者は、自分の意思でトイレを利用し、職員は、見守り、トイレ場面を観察して失禁時等の際に必要な介護をするように努めている。夜間のポータブルトイレの利用はない。状況に応じたりハビリパンツ、パッドの使用を検討している。	
44		○便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	毎日排便チェックを行っている。毎朝の体操で適度に体を動かし、食材は食物繊維の多い食材を使用し水分補給に努め便秘予防を行っている。医師から処方された下剤は排便状況に応じて調整し排便管理に努めている。		
45	(17)	○入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めてしまわずに、個々にそった支援をしている	入浴日はある程度決められてはいるが希望に応じて変更は可能で体調を考慮したり、トラブルになりやすい方同士の入浴は調整している。出入り口には暖簾をかけて普段は3種類の入浴剤を使用し季節に応じて菖蒲湯やゆず湯を楽しんでいる。	入浴の基本は、週2回で月・金曜日の班と火・土曜日の班とに分かれている。特に入浴日を変更したいという方はいないので、基本通りに入浴できている。入浴は職員が付き添い、会話しながら介助している。浴室には暖簾をかけ、「仲良し同士で入る」「入浴剤を使う」など楽しく入浴できるように工夫している。	
46		○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	昼食後は体を休めるよう声がけをしている。夜間は良眠できるよう日中はできるだけ離床して活動的に過ごして頂いている。不眠症の方には医師から睡眠剤が処方されている。		

令和 2 年度

事業所名 : グループホーム ハイムはまゆり

2 自己評価および外部評価結果

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
47		○服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	医師に定期的に状態報告して処方された薬は薬局から説明を受けて副作用等に気を付けている。職員は薬の準備など薬マニュアルを参照し二重チェックで管理している。認知症の方は口から吐き出すことがある為確実に飲み込みを確認している。		
48		○役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	入居時のバッググランドを参照してその方の好みや在宅時に行っていた趣味など施設で継続できることは家族の協力を得ながら行っている。一人ひとりの個性を尊重し強制的に行うのではなく自主的に楽しんで行えるよう個々に支援している。		
49	(18)	○日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。又、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるように支援している	今年度はコロナ感染防止のため面会や外出が禁止となり通院以外は出掛けられないのが現状である。その為、一部の入居者から不満が聞かれており、時々施設周辺を散歩して花を觀賞したりと外気浴を行っている。また10月には紅葉を見に車2台で千人峠へドライブを楽しんでいる。	コロナ禍のため面会や外出が禁止となり、通院以外は出掛けられない状況にあるが、10月に紅葉狩りドライブに出かけ、お弁当を買って事業所で食べて、利用者は喜んでくれた。唯一の外出機会である通院時には、周辺の散歩、事業所庭のベンチでの日向ぼっこ等をしている。	
50		○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	お子遣いは家計簿で個別に管理している。買い物は職員が買い物を代行してお子遣いの中から支払っている。コロナ禍で買い物に出かけられない方は通信販売を利用するなどしている。		
51		○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	形態を所持している方は好きな時間に家族と会話を楽しんだり家族の事が気になって落ち着かないような方には家族に電話をして落ち着いている。毎月のハイム通信に時々手紙を添えている方、介助で手紙を頑張って書いて家族に手渡ししている方もおり大切な家族とのコミュニケーションツールとなっている。		

令和 2 年度

事業所名 : グループホーム ハイムはまゆり

2 自己評価および外部評価結果

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
52	(19)	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激(音、光、色、広さ、温度など)がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	リビングにはソファースーツがあり皆でゆったりと寛げるようになっている。廊下は回廊式で歩行訓練をしたり中庭に洗濯物を干したりできる。廊下には観葉植物があり水やりをしてそこでも休めるようになっている。畳部屋から外の景色を眺めながらうとうと傾眠している方もいる。リビングにエアコンと各部屋にパネルヒーターがあり温度調整している。壁には季節の作品が飾られている。	温度はパネルヒーターとエアコンで管理し、冬季は加湿器を使用している。中庭から光が入り、明るく広いロビーには、食事用テーブル、ソファがあり、6畳の畳部屋には、椅子とテーブルがある。壁には、活動の写真、塗り絵、貼り絵や季節の飾りが貼られ和やかな雰囲気作りがされている。テレビ、カラオケがあり、利用者は、思い思いの場所で、趣味やゲーム(ボーリング)などで寛いでいる。	
53		○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	リビングでは皆が自然と集まり会話やテレビ鑑賞を楽しんでいる。入居者同士で部屋を訪ねて行ったりと自由に居室やリビングを歩き来している。リビングからは各居室を見渡せれるようになっている。		
54	(20)	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	居室には馴染みの家具を置いたり趣味の活動ができるよう机と椅子を置いて、それぞれが家庭的な雰囲気で落ち着ける空間となっている。家族写真や自身の作品を飾ったり、季節感を感じられるよう出入りに飾りつけしている。自分でテレビを持ち込んでいる方もいる。	畳とフローリングの居室があり、室内には、洗面台、押し入れ、クローゼット、パネルヒーター、換気扇が備えられている。タンスや衣装ケース、椅子、こたつ、位牌、ベッド等を持ち込み、家族写真、習字作品等自分らしい飾りつけをしている。居室には「ユリ」など花の名前を付けて分かりやすいように工夫している。	
55		○一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	職員は全体を見渡せるようテーブル席で見守りを行い、入居者が居室にこもっているような時は巡視して声がけを行っている。居室の窓には転落防止策が設置され安全に配慮している。施設はほとんどバリアフリーだが畳部屋の上り口や玄関は段差がある為見守りを行っている。居室内には手すり代わりに家具を配置して動線確保に努め安全面に配慮して。		